

中萩校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成28年7月5日(火) 19:00~20:25
場所 中萩公民館
司会・進行 三並連合自治会長
参加者数 男 80人 女 16人 合計 96人



質疑応答(要約)

1. 連合自治会共通の市政課題

市政課題名 (校区防災訓練について)

【課題提案】(中萩校区連合自治会)

中萩校区は、人口約2万人・世帯数9,000を超え、中萩小学校児童数は943人(平成28年5月現在)で、市内最大の校区人口と県下の児童数を抱えるマンモス校区である。当校区では、中央構造線断層帯・岡村断層があることを踏まえて、2年前から、小・中学生も含め、平成26年度は約400人、平成27年度は約500人が参加し、起震車や煙体験のコーナーを設けるなど、より実践的で効果的な訓練となるよう、工夫を凝らしながら防災訓練を実施している。

これらのことを踏まえ、数点お尋ねしたい。

(1) 自治会単位での防災訓練に、より多くの参加者を集める工夫や、より効果的な実施

方法の事例があれば教えていただきたい。また、単位自治会主催で行う防災訓練の実施及び自主防災組織率を高めることに対して、行政から何らかの支援策があるのであれば、その内容を教えてください。

(2) 新居浜市地域防災計画において、中萩校区の避難所等の場所とそれぞれの役割、食料や物資の提供等について、どのようになっているのか説明してください。

(3) 市では、小・中学校と公民館を避難所に指定することが基本原則のようだが、中萩校区のように、東西南北にエリアが広い場合は、避難所までの距離が遠く、危険箇所での避難経路が遮断されるなどの問題から、避難所までたどり着くことが困難なケースが想定され、該当する地区に住む住民は大きな不安を抱えている。また、被害の程度によっては、現実的に収容人数が大きく不足することは、校区の規模から見ても明らか。そこで、確実に避難できる自治会館や民間の施設、また県立新居浜南高等学校を避難所に指定することについて、市の考え方をお聞かせください。自治会館の耐震化に対する市としての取り組みについても、お教えください。また、避難先を同一校区内に限定せず、状況に応じて隣接する他校区の最も近い避難所への避難を可とするのか教えてください。

(4) 災害発生時の対応は、行政だけでは不可能であり、自治会や自主防災組織との有効な連携が不可欠であると考え。特に、要支援者に対する避難対応については、日頃からの情報収集や地域における人的ネットワークの活用等が必要であり、このことについて市の考え方と具体的な対応内容について教えていただきたい。また、災害時要援護者登録申請書に記入された避難場所等の精査についても、お教えください。

(5) 指定避難所である小・中学校や公民館においても、いまだに十分な量の水等の備蓄物資や資機材の確保・保管ができていない状況にあるものと思われる。いつ起こるかわからない災害に対して、起こってからでは遅いため、事前に対応しておくことが必要であり、校区内の主だったところへの倉庫設置や物資の分散配置も必要だと考えるが、市の考え方と具体的な対応状況について教えてください。

【回答】(市民部長)

(1) 自主防災組織の取り組み

一つの事例として、学校と地域が協力し「まちあるき」を実施し、地域の防災マップの作製に取り組み地域の危険箇所や避難経路をみんなで考え、避難訓練を行っているところがあります。また、地域の各種行事にあわせ、炊出し訓練、救命救急訓練等を実施しているところがあります。

次に、訓練等への行政からの支援策についてですが、訓練に要する消耗品等の一部を予

算の範囲内で支援させていただきます。また、講習会の講師派遣等も行っております。訓練の方法等防災安全課までご相談いただければと思います。

また、自主防災組織率向上の支援につきましては、防災士資格習得に対する費用の負担やスキルアップのための研修会等を実施いたしております。

(2)・(3) 避難所

避難所には、指定避難所と自主避難所があります。中萩校区の指定避難所は、中萩公民館・中萩小学校・中学校の3箇所となっております。

自主避難所は、馬淵自治会館、横水自治会館、治良丸自治会館、岸の下自治会館、街かどケアホームのりか、横山南団地集会所、新居浜コープタウン自治会館の7箇所です。その他、福祉避難所として県立新居浜特別支援学校とくすのき園の2箇所が指定されております。また、一時避難所として、創価学会新居浜文化会館があります。指定避難所は、災害発生後、市の職員が派遣され、地域の情報収集や災害対策本部との連絡調整を行います。自主避難所は、地域の代表の方が中心となり自主的に運営する避難所となっております。

食料や物資の提供につきましては、それぞれの避難所からの情報を市の地区連絡員がとりまとめ、災害対策本部へ連絡し、それぞれの避難所へ必要な物資等を提供することとなっております。防災安全課では、各避難所がスムーズに運営されるよう「避難所運営マニュアル」の基本案を現在作成中ですので、それぞれの避難所運営マニュアル作成時にはご協力よろしく申し上げます。

自治会館や民間の施設を避難所に指定することにつきましては、指定避難所として指定することは市の人員の配置等の問題もあり難しいのですが、自主避難所として指定することは可能です。防災安全課までご相談ください。また、県立新居浜南高等学校は、指定避難所に指定しておりますが、開設の順番は公民館、小中学校の次となります。避難先は、住所地の校区内の避難所に限定していませんので、最寄りの避難所へ避難していただいてもかまいません。

(3) 自治会館の耐震化

平成24年度に実施した調査の結果では、市内に190か所ある自治会館のうち、83か所が昭和56年5月以前に建てられた、新耐震基準に適合していない建物である可能性があります。

なお、現在、国が進めている耐震化の対象は、昭和56年5月以前に建てられた大規模で多数が利用する建物と一般木造住宅であり、自治会館は耐震補助制度には該当しません。

現状では、自治会館は地域活動で多数の住民が使用し、また、災害時には一時避難場所にもなる重要な施設であるにもかかわらず、耐震補助制度がなく、自力では耐震化を進めることは困難な状況にあります。

そのようなことから、現在、市連合自治会においても、自治会館の役割から、耐震化補

助制度の導入を要望する方向で検討されておりますことから、市といたしましても市連合自治会と協議を進めていきたいと考えております。

(4) 自治会や自主防災組織との有効な連携

ご提言のとおり、災害発生時の対応は行政だけでは困難であり、自治会や自主防災組織などとの連携が非常に重要だと当市でも考えております。

要援護者については、毎年、自治会と民生委員のご協力を頂き災害時要援護者リスト・台帳の更新を行い、リスト・台帳を自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、警察に提供し情報の共有を図っております。ただし、課題点も多く、リスト・台帳の運用方法や各自の役割分担及びリスト・台帳に登録されていない方への対応などについて検討・改善を行ってまいります。

また、災害時要援護者リスト・台帳に記載してもらっております避難場所等につきましては、要援護者が自宅にいることが危険な場合を想定しており、校区内の指定緊急避難場所や避難所が遠いような場合は近くの避難所等を記入頂いてもかまいません。

(2)・(5) 備蓄物資や資機材

備蓄物資については、南海トラフ地震が発生した際に、家屋全壊により非常持出品の携行が不可能となる被災者のうち、避難所へ避難すると想定される人数分の1食分の非常食及び生活必需品を購入し備蓄するものです。市内での分散備蓄を進めるため、平成27年度から指定避難所のうち核となる小中学校へ整備を行っています。

物品につきましては、食糧として主に備蓄用ビスケット、粉ミルク、飲料水、大人・子供用紙オムツ、生理用品、携帯トイレ、毛布などを順次整備しており、中萩小学校へは、今年度整備予定となっております。

資機材につきましても、発電機、投光器、簡易トイレ、誘導標識について、平成26年度から3年間で、すべての避難所に整備を進めているところです。

各校区内での分散備蓄については、備蓄場所の選定を含め今後検討してまいりたいと思います。

防災対策は、自らの命は自らが守る自助と、近隣が互いに助け合って地域を守る共助の連携が大切であるので、今後とも引き続きのご協力をお願いいたします。

【会場からの意見】

(1) エリアが広い中萩校区では、現在指定している以外の自治会館も自主避難所に認定してほしい。

(2) 指定避難所である小中学校に避難できるのは近隣地区だけなので、備蓄物資は何か所かの自主避難所に分散してほしい。

(3) 備蓄食料等は、消費期限があるので、一括でなくサイクルを考慮して購入した方がよいと思う。

【回答】(市民部長)

(1) 現在7カ所を自主避難所として指定しているが、ほかに希望があればと指定を検討することは可能なので、まずは空白地帯などを各単位自治会で検討願いたい。

(2) 現在、小・中学校への備蓄を進めている。全校区が完了した後は、人口規模等考慮した自主避難所への対応も検討したいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたい。

(3) ローリングストック法というやり方で、古い備蓄食料等から防災訓練で使用するなど、無駄にならない対応を行っている。

市政課題名 (緊急医療体制について)

消防本部説明

特になし

2. 過去の主要な地域課題の状況報告

課題名 (国道11号バイパスについて)

【照会内容】

- (1) 本郷から黒道、黒道から西喜光地までの進捗状況と今後の整備状況についてお伺いします。
- (2) 11号バイパスに接続する西町中村線の今後の整備状況についてお伺いします。
- (3) 11号バイパスに設置を要望している信号機(2か所)の整備状況と岸の下から大生院までの間の道路拡幅の見通しについてお伺いします。
- (4) 11号バイパスについては、整備が完了していないため、景観的には殺風景な印象を受けることから、地元の協力体制も踏まえた上で、片側部分だけでも植樹するなどの対応ができないものかお伺いします。

【回答】(建設部長)

(1) 本郷一丁目から黒道までの約600m区間の進捗状況については、平成28年3月

末時点で、まず本郷一丁目（フジ本郷店）から市道滝の宮山根線（自転車道）までの200m区間は概ね用地買収が完了し、今年度より一部工事に着手します。次に、自転車道から黒道までの400m区間は約78%用地買収が完了しています。また、黒道から西喜光地までの500m区間については、平成27年度より一部用地買収に着手しており、今後さらに用地買収を推進していくと伺っております。

- (2) 先ず、現道交差点の渋滞緩和対策として、昨年度、フジ本郷店西側において、県道を東側へ拡張し、直進レーンを延長する工事を実施し、今年1月27日に供用を開始しております。

次に、西町中村線については、平成27年度はJR下の構造物の詳細設計を行い、また、四国電力の鉄塔移設について契約が締結されました。今年度は、鉄塔移設を完了させるとともに、JR下の構造物に係る工事着手に向け、新居浜市の公共下水道管の移設方法やJR下の施工方法について、関係者との協議を進めていく予定と伺っております。なお、JR下の工事には多額の費用が必要であり、今後の予算確保の状況など不確定な要因もあるため完成時期は未定ですが、予算の確保に努め、早期完成を目指して事業を推進していくと伺っております。

- (3) 本郷一丁目～萩生工区（3-2工区）における信号機設置の残り2箇所のうち、東側の療養所踏切付近の要望箇所については、本線が4車線化されれば、交差している市道横水本郷線の踏切北側の幅員が狭く、離合に支障をきたすため、また、市道横水本郷線の踏切南側についても4車線化されれば滞留スペースがとれなくなるため、設置は困難と伺っております。また、西側の市道馬淵中筋線の要望箇所については県警本部に上申済みと伺っております。

また、萩生～大生院工区（3-3工区）の見通しについてですが、概ね用地買収が完了し、平成28年度は、残りの支障物件の移転を継続するとともに、新橋に車線切り替えを行った渦井川橋と西河橋の旧橋を撤去して下部工の施工を予定しており、引き続き平成30年度の供用開始を目指して整備を推進していくと伺っております。

- (4) 本郷一丁目から萩生における植樹のご要望ですが、当該区間は将来の4車線化の計画も見据えて、車道と副道との分離帯に植樹が可能なように植樹柵を設けていますが、現況の暫定2車線の供用形態では維持管理費などの観点から植樹を行っていないと伺っております。

ご提案のように地元の協力体制を踏まえ、低木等の植樹を行った場合でも分離帯での除草、剪定等の作業があり、車道と副道の狭い分離帯での作業を地元のみなさまで行うには安全面で課題があり難しいとのことでした。

そこで、植樹柵を花壇として利用していただく、または、歩道にプランターを置い

て管理していただくことは検討できると伺っております。もし、みなさまの協力体制が整うのであれば、ボランティアサポートプログラム制度で登録し、道路美化活動にご参加いただくことをご検討下さい。

課題名（ 上部東西線について ）

【照会内容】

治良丸（萩生出口本線）までは、平成29年度中の供用を目指して事業を進められているようですが、治良丸以西の今後の整備状況についてお伺いします。

【回答】（建設部長）

上部東西線は現在、中萩中学校の西側市道（横山高尾線）から中萩自動車教習所の西側市道（萩生出口本線）までの521m間の用地買収が完了し、平成26年度より道路工事に着手し、平成27年度には東川に架かる橋梁の下部工事にも着手しました。国の交付金の内示が非常に厳しい状況ではありますが、今後も予算確保に努め早期完成を目指して整備を推進してまいります。

萩生出口本線以西の残り約2kmにつきましては、事業区間や事業費、事業効果等も含めて検討を行い、現在の事業区間の完成に引き続き事業着手出来るよう、今年度末を目処に整備方針を決定する予定です。

課題名（ 県道金子中萩停車場線の拡幅について ）

【照会内容】

愛媛県東予地方局から、公図混乱が解消された後に、緊急に整備が必要な箇所から順次進めていくとの回答に基づき、新居浜市において平成24年度から順次地籍調査を実施していただいておりますが、地籍調査の進捗状況と調査後の具体的な整備計画についてお伺いします。

【回答】（建設部長）

河之北地区につきましては、公図が悪く、境界の不明な土地も多いため、それらを解消するために、平成24年度より地籍調査事業を開始いたしました。

平成24年度事業開始地区においては、平成26年度末までに成果を法務局に送付する予定ではありましたが、現在においても、境界の確定ができていない土地が多くあるため、成果を送付することができておりません。

平成25年度事業開始地区においては、概ね境界の確定ができておりますので、関係機関との調整の上、平成28年度中に法務局へ成果を送付したいと考えております。

道路事業につきましては、境界の確定がされていないと、事業の進捗に影響を及ぼしますので、県と相談をしながら、早期に工事着手ができるよう、地籍調査を進めて参ります。

また、事業の見通しにつきましては道路管理者である愛媛県に問い合わせたところ、次のように回答をいただきました。

「平成27年度は、地質調査及び構造物の比較検討を行いました。平成28年度はその結果を踏まえて構造物の詳細設計を行い、その後用地測量を実施した後、用地買収に着手したいと考えております。用地買収が完了すれば平成29年度から工事に着手する予定です。」

市といたしましても、早期に工事着手がなされるよう、今後も継続して要望して参ります。

課題名（ 高齢者生きがい創造学園グラウンドの拡充について ）

【照会内容】

当該グラウンドについては、存続させるために、過去に自治会が中心となり、各種団体が一体となって、署名活動などに組んだ経緯がありますが、現在、スポーツ少年団によるソフトボールの練習ができない状況となっています。

このため、南側敷地へグラウンドを拡充し、公園として整備（トイレ・駐車場など）していただくよう、3月に連合自治会長及び校区選出市議会議員の連名で要望書を提出したところですが、これに対する市の対応状況についてお伺いします。

【回答】（教育委員会事務局長）

高齢者生きがい創造学園のグラウンドについては、ソフトボールの飛球による近隣施設への被害が発生したため、グラウンドゴルフ以外のスポーツを中止しているところでございます。また、平成27年度工事として、東西の出入口にゲートを設置し無断使用禁止の看板を設置するなど不特定の市民の使用を制限する対策をとっております。

当該グラウンドは南北の距離が50m足らずであり、現状のままではソフトボール等で使用できるグラウンドではありませんが、南側へグラウンドを拡充し公園として整備してほしいとの要望書も出ており、現在庁内で検討・協議を進めているところでございます。今後、学園利用者や関係者とも協議を進め早期に結論を出したいと考えています。

課題名（ 通学路である旧国道路側帯のカラー舗装について ）

【照会内容】

カラー舗装については、平成22年度から対応していただいておりますが、現在、菟生地区や中村地区のカラー舗装部分の色落ちが見られるため、早急な補修対応をお願いする

とともに、他の箇所においても、継続的にメンテナンスを行い、できるだけ不良期間のない実施計画を策定することについて、市の考え方をお伺いします。

【回答】（建設部長）

旧国道の路側のカラー舗装は通学路の安全対策として行っており、西側は岸の下の森賀建設のところの交差点から、東側は尻無川までの区間約3,390mの範囲で、平成20年度から順次施工してまいりました。また、一部劣化した区間約1,600mについては、平成25年度から平成26年度に1回目の塗り直しを実施しました。

今年度については、現地調査した結果、平成23年度から平成24年度に施工した萩生地区の約480mと中村・土橋地区の約985mのカラー舗装部分の色落ちが見られるため、塗り直しを行う予定としております。今後も引き続き現地を調査の上、概ね4、5年毎で順次メンテナンスを行ってまいりたいと考えています。

課題名（ 野犬対策について ）

【照会内容】

これまで且の上、治良丸地区において野犬対策を講じていただいておりますが、有効な対策はなく、捕獲に至っていない状況が続いており、地域住民にとっては通行路を変更するなどの不安や負担を抱えながらの日常生活を送っています。

さらに、萩生地区においても野犬を確認しており、校区内における被害範囲は広がる一方ですので、ピンポイントではなく、広範囲なエリアでの抜本的な対策が必要であると思われませんが、市の考え方をお伺いします。

【回答】（環境部長）

萩生地区の野犬については、自治会や住民の方から頂いた情報を基に捕獲箱を設置しております。昨年度は、治良丸、且の上、岸の下に7箇所設置し成犬を2頭捕獲しました。また、生まれた子犬8頭を捕獲いたしました。

ただ野犬は非常に警戒心が強く近づくと逃げてしまい、薬剤等を使った直接捕獲は難しく、短期的かつ効果的に捕獲する手段がないのが現状です。

そのようなことから、今後は、地域の皆様から情報を頂きながら野犬の現状をしっかりと把握し、現在も治良丸と岸の下の3箇所に捕獲箱を設置していますが、捕獲できそうなどころには、新たに捕獲箱を設置するとともに、保健所とも連携し限られた手段の中ではありますが、有効な捕獲手段を検討していきたいと考えております。

課題名（ 自治会加入促進について ）

【照会内容】

自治会への交付金支出や防犯灯のLED化など、自治会の組織力を高め、自治会加入率を高めることを目的とした施策を行っているにもかかわらず、自治会加入率は低下し、自治会としても困っております。

このような中、地域連帯や自主防災など地域コミュニティが果たすべき役割はますます重要なものとなっており、加入率低下の歯止めは緊急の問題であると考えています。

これは中萩校区に限ったことではなく、市全体として総合的かつ効果的な対策を講じることが必要であると考えますが、市の考え方と今後の具体的な対応策があれば教えていただきたいと思います。

【回答】（市民部長）

自治会加入率は低下が続いており、現在は市全体で65.8%、中萩校区65.3%といった状況です。加入率の低下は自治会組織の弱体化を招き、地域コミュニティの崩壊にもつながる重要な問題と認識しており、市と連合自治会が危機感を共有して、様々な加入促進対策（加入促進パンフレットの配布、市政だよりによる広報、街頭キャンペーン、小中学生への「地域の絆づくり運動」作品募集、不動産業者の協力による勧誘など）に取り組んではいますが、全国的にも即効性のある対策は見当たらないのが現状です。

そのような中、長期的には、地域コミュニティの再生・充実に向け新たに創設した「地域コミュニティ再生事業交付金制度」を活用するなどして、各校区において防災事業をはじめ、地域の活性化に向けたまちづくりに取り組んでいただき、より魅力的な自治会にすることによって自治会の存在意義を強化することが何よりも重要であり、そのことが根本的な自治会加入促進につながることを期待しています。

これに加え、現在、若者だけでなく、長年自治会に加入されていた高齢者世帯が、役員ができないことや会費の負担を理由に脱会されるケースが多いことから、それらの免除を含めた高齢者世帯対策が喫緊の課題と考えています。また、マンション、アパートの加入率が低いことから、管理組合と会費や行事への参加免除などの加入条件について協議・調整のうえ、管理組合で一括して校区連合自治会に加入してもらうなどの対応策の検討も必要と考えています。

今後も、市と連合自治会が協働で、これら自治会加入促進対策に取り組んでまいります。

【会場からの意見】

・野犬対策について

捕獲箱は置きっぱなしであまり効果がない。最近、群れで旦の上辺りで見かける。捕獲箱以外の有効な方法はないか。

【回答】（環境部長）

野犬は警戒心が強い。近寄ることができれば麻酔を使う方法もあるが、現実的には難しく捕獲箱に頼らざるを得ない現状である。近隣の方に協力いただき餌を入れていただきりしている。ポリバケツの様な物の中に餌を入れ、慣れてきたら近くに罠を仕掛けて捕まえる方法もあります。

昨年は、捕獲箱を7基設置し、2頭の成犬を捕獲しました。情報を頂いてより効果的な場所に捕獲箱を設置できれば、より確実に捕獲できますので、情報を頂けたらと思います。

市政だより7月号で適正な犬の飼い方についての啓発記事を掲載し、連絡先として担当課である環境保全課を書いているので、適宜情報をいただきたい。

- ・高齢者生きがい創造学園グラウンドの拡充について

3月に地元の市議とも市長に要望した案件である。地元だけでなく交流の親善試合等で校区外のチームも利用していた。校区内のチームは、空いている施設を借りに行くのに苦慮している。前向きに検討いただいていることとは思うが、本年度中に何らかの方針を伺うことができるように調整いただきたい。

3. その他

特になし